

分担金・拠出金の名称		南太平洋経済交流支援センター(SPEESC)拠出金(義務拠出金)	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	37,962千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称		南太平洋経済交流支援センター(SPEESC)	義務的拠出金			B
国際機関等の概要及び成果目標		(1)当該機関の設立経緯等・目的 南太平洋フォーラム(SPF)(2000年に太平洋諸島フォーラム(PIF)へ改称)から、日本政府に対し、日本と同フォーラム参加島嶼国との間の経済交流促進のため、経済交流支援センターの設立支援につき要請があったことを受け、1996年10月1日、東京において日本政府と南太平洋フォーラム事務局が共同で本センターを設立。 太平洋島嶼国に対する日本の窓口機関として、島嶼国の対日輸出促進、日本から島嶼国への投資促進及び観光促進を図り、特に経済分野において島嶼国の自立を促すことを目的とする。本センターへの拠出を通じ、太平洋島嶼国地域のみならず、国際交渉の場においても、これら太平洋島嶼国の支持を得ることで、日本の外交的プレゼンスを高めることに繋げるとともに、両国間の経済関係の強化を図ることを目指す。本件拠出金は、本センターの諸活動を実施するための土台となる事務局の運営費(事務所経費、人件費等)として利用される (2)拠出に当たった成果目標 島嶼国からの対日輸出、日本から島嶼国への投資や観光を促進する各種行事・事業を実施し、島嶼国への関心の向上や理解増進を図ることを目標としている。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・本センターは、太平洋島嶼国の日本における窓口機関として、島嶼国の対日輸出促進、日本から島嶼国への投資促進及び観光促進を図り、島嶼国の経済的自立を促すための事業(本邦における島嶼国物産の見本市や日本企業関係者などのミッション派遣、企業に対する各種助言等)を以下の目標に沿って企画・実施している。 ①島嶼国からの対日輸出、日本から島嶼国への投資や観光を促進する各種行事・事業を実施し、関心の向上を図る。 ②日本から島嶼国への投資・観光促進を図るため、島嶼国への関心の向上や理解増進を図る。 ③日本と島嶼国との貿易・投資の拡大を図る。 ④日本人職員の採用。 ・2016年度においては、①センターの事業に3,800人が参加し、②610人からの照会に対応し、③6件のビジネスを成立させ、④3人の日本人職員が勤務している。 ・2015年に実施された第7回太平洋・島サミットの首脳宣言において、本センターの協力を得て、情報交換やビジネス・マッチングを行うことが勧奨された。 ・本センターの活動はホームページにおいて詳細に紹介されている。 ・2014年、国連における小島嶼開発途上国(SIDS)年に際して実施された国連主催の第3回SIDS国際会議において採択された「SIDS Accelerated Modalities of Action (S.A.M.O.A.), pathway」は島嶼国特有の気候変動等に起因する脆弱性を克服して持続的な開発を目指すものであり、本センターは日本と島嶼国との貿易・投資・観光促進により島嶼国の持続的な開発目標達成を支援している。 ・SIDS、小島嶼国連合(AOSIS)、国連とはPIFを通じて間接的に連携している。 ・PIFが中国、EU、オーストラリア、ニュージーランドと協力して設置している貿易・投資事務所と連携するための会議を毎年実施している。 ・事務所が東京に設置されていることから、日本政府とは極めて密接に連携が行われており、事務局の運営、事業の実施は日本政府の協力の下で行われている。 ・2015年のフィジーへの官民ビジネスミッションの派遣及び2016年のサモアへの官民ビジネスミッションの派遣はいずれも外務大臣政務官を団長とし、外務省及び現地日本大使館との協力により実施され、フィジー及びサモア政府の全面的な支援を受けて、その機会にSPEESCにより効果的な事業が実施された。2017年1月に実施された太平洋・島サミット第3回中間閣僚会議における議長総括において同ミッションの派遣は高く評価された。 ・現在日本に在外公館を設置している太平洋島嶼国は14か国の内半数の7か国のみであり、本センターは大使館を設置していない7か国の日本における窓口機関として重要な役割を担っている。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・設立協定第4条3項(2)(3)(4)及び(9)により、日本政府及びPIFの代表により構成される理事会が、センターの年次事業計画並びにその収支に関する年次予算を承認。理事会は、所長の任命を行うとともに、本センターの財政規則、職員規則及び手続規則を採択。また、設立協定第5条5(2)及び(3)により、事務局は、毎月の収支計算書を作成して理事会に提出するとともに、独立の会計検査専門家をういて毎年の会計検査を行い、その結果は理事会に報告される。日本政府は理事会への参画を通じて、事務局の組織及び財政に係るマネジメントの向上等に関与している。 ・2010年度から日本の拠出額が据え置かれており、勤務期間や業績にかかわらず給与を一定とせざるを得ない中で、所長ポストの公募により民間企業等経験者の人材を確保することで民間の知見を得て業務の効率的かつ効果的な運営を確保している。 ・事務局の運営経費については、具体的には、本センターが入居する明治大学との協力関係の下、大学施設の会議室、レセプション会場などの無償による利用も含めて入居施設を最大限活用することや、関係団体との連携を進めることで、センター機能の向上に努める他、早期割引制度を利用する等により出張経費の節減に努めている。 ・毎年の監査法人による監査報告を踏まえ、日本政府とPIFの代表の参加する理事会が開催され、本センターの所長から活動報告と会計報告が行われ、それぞれの理事からの評価が行われている。 ・また、PIF側からの拠出金支払いが遅れていたことを日本政府が指摘し、本センターからPIFに申し入れるよう働きかけた結果、状況が改善している。				

II	当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性 ・本センターの存在や活動は、国際交渉の場における我が国の外交政策に対する島嶼国による支持の確保につながっていると、我が国への天然資源（漁業、PNGの天然ガス等）の安定供給の一助となっている。日本政府は理事会の構成員として本センターの事業計画、年次予算、年次報告などを承認する権限を有しており、本センターの運営に積極的に関与している。本センターは、我が国の意向を着実に反映して各種活動を実施してきている。本件拠出をなくしたり大幅に減額したりすると、我が国の外交政策に対する安定的な支持基盤等を失うことになりかねない。 ・本センターは、日本政府の実施する対太平洋島嶼国外交の中核である太平洋・島サミット・プロセスにおいて、貿易・投資・観光分野での重要機関として日本政府のみならず全ての太平洋島嶼国から認知されている。 ・太平洋島嶼国へのビジネスを展開する主体は、政府や日本貿易振興機構（JETRO）にはアウトリーチが難しい中小企業であり、そのノウハウの蓄積を有効に活用しつつ、きめ細かく機動的に対応している。その結果、2016年には、精密機械、衣料、食品関連の企業等6社の6か国への進出を実現した。アジア地域の貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的とするJETROとは適切な役割分担を行っている。 ・本センターの運営経費は日本政府とPIFとが9対1の割合で拠出しているところ、日本の意見は十分反映されており、日本の意見が顧みられないことは基本的には想定されない。 ・太平洋島嶼国の首脳・閣僚等が訪日した際には本センターの訪問が実施されている。 ・2009年に実施された現在の事務所の起工式には太平洋島嶼国14か国（当時は12か国と2地域）全ての首脳と森喜朗元内閣総理大臣が参列した。 ・2016年12月に本センターの設立20周年記念式典が行われた際は、レメンゲサラ・バラオ大統領、小田原外務大臣政務官、古屋日本・太平洋島嶼国議連会長が参加した。 ・2009年に設置された「太平洋環境共同体基金」（68億円）は太平洋島嶼国における環境関連プロジェクトに活用されたが、プロジェクトの受注対象は日本企業に限られており、各日本企業は本センターと密接に協力してプロジェクトを実施している。 ・2009年に設置され、本センターが事務局を務める「パシフィック・アイランダーズ・クラブ」は年3回の頻度で会合を開催しており、毎回定員の150名を超える参加者を得て、太平洋島嶼国地域のビジネスに携わる企業に対して有益な情報交換の場を提供している。 ・2015年のフィジーへの官民ビジネスミッションの派遣及び2016年のサモアへの官民ビジネスミッションの派遣はいずれも外務大臣政務官を団長とし、外務省及び現地日本大使館との協力により実施され、フィジー及びサモア政府の全面的な支援を受けて、その機会にSPEESCにより効果的な事業が実施された。2017年1月に実施された太平洋・島サミット第3回中間閣僚会議における議長総括において右ミッションの派遣は高く評価された。 ・本センターの理事会メンバーは日本政府とPIFの代表2名で構成されており、日本政府の意見を十分反映して運営されている。
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・現在、本センター事務局は3名で構成され、所長、次長、プロモーションコーディネーターのいずれも日本人職員（100%）を確保しており、引き続き同機関の活動を資金面及び人材面から支援する必要がある。2010年度から拠出額据え置きにより勤務時間や業績にかかわらず給与を一定とせざるを得ない中で、所長ポストの公募により民間企業等経験者の人材の確保に努めている。現所長は、日本の商社でエネルギー分野を中心に約40年間の勤務経験があり、太平洋島嶼国とのビジネスに関与した経験を有する。 ・所長ポストは公募であり、特段の国籍要件はないが、日本語能力が十分であり、日本におけるビジネス慣行に精通していることが重要である旨を理事会及び公募プロセスにおける選定パネルのメンバーに対して申し入れており、現在のところ歴代の所長は日本人である。その他の職員は基本的に所長の責任で選考されるが、日本政府と所長は職員の雇用に関して密接に連絡をとっており、これまで全ての職員は日本人である。一方、インターンシップとして島嶼国の若者や日本の大学生を受け入れている。 ・職員の要件として日本語能力が十分であり、日本におけるビジネス慣行に精通していることの重要性については随時本件センターと確認しており、PIFに対しても理事会で説明している。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	・以下の通り、PDCAサイクルを確保している。 PLAN: SPEESC所長がセンターの収入及び支出に関する年次予算案を作成し、日本政府と太平洋諸島センターの代表により構成される理事会に提出し、承認を得る。 DO: 予算拠出。日本政府は、毎月作成される収支計算書により適正な支出管理等が実施されていることを確認。 CHECK: 本件拠出金の適正な支出・管理などに関し、毎年外部監査を実施。また、同外部監査の結果を理事会に報告。 ACT: 理事会において外部監査を経た会計報告書について、拠出金の使途の適正性等について確認するとともに、意見交換等を行う。 ・毎年7月に監査法人からの会計報告書を受領し、毎年の理事会で所長が報告する。 ・毎年開催される理事会において、更なる業務の効率化と更なる成果を目指したPDCAの改善を求めている。職員が所要の努力をしている。
	担当課室名	大洋州課